

第5章 量の見込と確保方策

子ども・子育て支援新制度では、教育・保育提供区域を定め、当該区域ごとに教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」や「確保方策」を定めることとされています。

本市では、地域的な特性を考慮しながら、市内全域を一つの区域とすることで効果的な提供が可能になると考えます。

また、新制度では、3つの区分の認定に応じて施設等（幼稚園、保育所、認定こども園、地域型保育事業）の利用先を決定します。

1.教育・保育

(1) 1号認定(幼稚園及び認定こども園)

※「1号認定の3～5歳児」及び「2号認定の3～5歳児（保育の必要性あり）」のうち、幼児教育の利用希望が強いと想定されるもの」の総数（幼稚園及び認定こども園の利用）

【基本情報】

<ul style="list-style-type: none"> ・満3歳以上、教育標準時間設定 ・幼稚園等での教育を希望される場合 ・利用先は、幼稚園、認定こども園 		
対象家庭類型	タイプC'	フルタイム・パートタイム共働き家庭 (月64時間未満+月64時間～120時間の一部)
	タイプD	専業主婦(夫)家庭
	タイプE'	パートタイム・パートタイム共働き家庭 (いずれかが月64時間未満+月64時間～120時間の一部)
	タイプF	無業・無業の家庭
対象年齢	3歳～5歳児	

【量の見込みと確保方策】

単位:人

	現状	提供可能量	実施時期				
			平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	131	180	180	176	172	163	160
②確保方策 特定教育・保育施設(幼稚園・認定こども園)			180	180	180	180	180
②-①			0	4	8	17	20
計画期間中の確保の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・既存幼稚園の利用定員にてニーズ量を確保できる見込みとなっています。 ・本市において待機児童は生じておりませんが、今後も待機児童が生じないよう努めます。 						

※人：年間の利用実人数

※現状は、平成26年7月1日現在の在籍者数

※提供可能量は、平成26年7月1日現在の幼稚園入所可能人数(全ての保育室を定員30人で利用すると想定した場合)。

(2) 2号認定(幼稚園及び認定こども園)

※3～5歳児(保育の必要性あり 幼稚園及び認定こども園の利用)

【基本情報】

<ul style="list-style-type: none"> ・満3歳以上、保育認定 ・「保育を必要とする事由※」に該当し、幼稚園等での保育を希望される場合 ・利用先は、幼稚園、認定こども園 <p>※「保育を必要とする事由」とは、</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.就労(フルタイムのほか、パートタイム、夜間、居宅内の労働等、基本的に全ての就労を含む) 2.妊娠、出産 3.保護者の疾病、障害 4.同居又は長期入院等をしている親族の介護・看護 5.災害復旧 6.求職活動(起業準備を含む) 7.就学(職業訓練校等における職業訓練を含む) 8.虐待やDVのおそれがあること 9.育児休業中に、既に保育を利用している子どもがいて継続利用が必要であること 10.その他、上記に類する状態として市が認める場合 		
対象家庭類型	タイプA	ひとり親家庭(母子又は父子家庭)
	タイプB	フルタイム・フルタイム共働き家庭
	タイプC	フルタイム・パートタイム共働き家庭 (月120時間以上+月64時間～120時間の一部)
	タイプE	パートタイム・パートタイム共働き家庭 (双方が月120時間以上+月64時間～120時間の一部)
対象年齢	3歳～5歳児	

【量の見込みと確保方策】

単位:人

	現状	提供可能量	実施時期				
			平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	107	100	102	100	99	94	93
②確保方策 特定教育・保育施設(幼稚園・認定こども園)			100	100	100	100	100
②-①			▲2	0	1	6	7
計画期間中の確保の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・既存幼稚園の利用定員にてニーズ量を確保できる見込みとなっています。 ・本市において待機児童は生じておりませんが、今後も待機児童が生じないよう努めます。 						

※人：年間の利用実人数

※現状は、平成26年9月1日現在の在籍者数

※提供可能量は、平成26年9月1日現在の在籍者数

(3) 2号認定(保育所及び認定こども園)

※3～5歳児(保育の必要性あり 保育所及び認定こども園の利用)

【基本情報】

<ul style="list-style-type: none"> ・満3歳以上、保育認定 ・「保育を必要とする事由」に該当し、保育所(園)等での保育を希望される場合 ・利用先は、保育所(園)、認定こども園 		
対象家庭類型	タイプA	ひとり親家庭(母子又は父子家庭)
	タイプB	フルタイム・フルタイム共働き家庭
	タイプC	フルタイム・パートタイム共働き家庭 (月120時間以上+月64時間～120時間の一部)
	タイプE	パートタイム・パートタイム共働き家庭 (双方が月120時間以上+月64時間～120時間の一部)
対象年齢	3歳～5歳児	

【量の見込みと確保方策】

単位:人

	現状	提供 可能量	実施時期				
			平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
①量の見込み	490	580	462	451	445	425	419
②確保 方策 特定教育・保育 施設(保育所・ 認定こども園)			580	580	580	580	580
②-①			118	129	135	155	161
計画期間中の確保の 内容	<ul style="list-style-type: none"> ・既存保育園でニーズ量を確保できる見込みになっています。 ・本市において待機児童は生じておりませんが、今後も待機児童が生じないよう努めます。 						

※人：年間の利用実人数

※現状は、平成26年9月1日現在の在籍者数

※提供可能量は、平成26年9月1日現在の在籍者数

(4) 3号認定(保育所及び認定こども園+地域型保育)

※0～2歳児(保育の必要性あり 保育所及び認定こども園+地域型保育の利用)

【基本情報】

<ul style="list-style-type: none"> ・満3歳未満、保育認定 ・「保育の必要な事由」に該当し、保育所(園)等での保育を希望される場合 ・利用先は、保育所(園)、認定こども園、地域型保育事業 		
対象家庭類型	タイプA	ひとり親家庭(母子又は父子家庭)
	タイプB	フルタイム・フルタイム共働き家庭
	タイプC	フルタイム・パートタイム共働き家庭 (月120時間以上+月64時間～120時間の一部)
	タイプE	パートタイム・パートタイム共働き家庭 (双方が月120時間以上+月64時間～120時間の一部)
対象年齢	0歳～2歳児	

【量の見込みと確保方策】

単位:人

	現状	提供可能量	実施時期				
			平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	307	320	310	305	299	290	284
②確保方策 特定教育・保育施設(保育所・認定こども園・地域型保育)			320	320	320	320	320
②-①			10	15	21	30	36
計画期間中の確保の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・既存保育園でニーズ量を確保できる見込みになっています。 ・本市において待機児童は生じておりませんが、今後も待機児童が生じないよう努めます。 						

※人:年間の利用実人数

※現状は、平成26年9月1日現在の在籍者数

※提供可能量は、平成26年9月1日現在の在籍者数